

## 「平成30年度第1回習志野市社会教育委員会議」会議録

1 会議名: 平成30年度第1回習志野市社会教育委員会議

2 日 時: 平成30年7月6日(金) 午後3時30分から5時30分まで

3 開催場所: 習志野市庁舎5階委員会室

4 出席者氏名

出席委員: 中野 和寿子委員長、合志 久恵副委員長、米澤 弘実委員、田尻 正代委員  
澤田 弘委員、佐々木 秀一委員、中台 雅之委員、土井 浩信委員、

欠席委員: 竹内 比呂也委員

出席職員: 植松教育長、斎藤生涯学習部長、岡村生涯学習部次長、  
奥井生涯学習部副参事(社会教育課長事務取扱)、柴野生涯スポーツ課長、  
渡辺青少年センター所長、寄主菊田公民館長、長島市民会館長、  
岡野大久保図書館長、中村生涯学習部主幹(社会教育課)、  
藤原生涯学習部主幹(社会教育課)、肥留間主査(大久保図書館)、  
的場主任主事(社会教育課)

傍聴者: 0人

### 5 会議内容

～委嘱状交付式～(進行: 岡村生涯学習部次長)

1. 社会教育委員の職務について説明
2. 委嘱状交付
3. 教育長挨拶
4. 委員紹介
5. 事務局紹介

～社会教育委員会議～

#### 1. 委員長の選出

委員の互選(指名推薦)により、中野 和寿子委員を選出し決定。

委員長挨拶

#### 2. 副委員長の選出(進行: 中野委員長)

委員の互選(委員長一任)により、合志 久恵委員を選出し決定。

副委員長挨拶

#### 3. 会議録作成等

要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、審議事項、会議内容、発言委員名及び所管課名を記載したうえで、非公開の審議事項を除く記録について、市ホームページ及び市役所グランドフロアの情報公開コーナーにおいて、公開する。

#### 4. 会議録署名委員

委員長より、1番の米澤委員と2番の田尻委員を指名し、了承を得る。

～議事～

中野委員長

それでは、審議事項に入る前に、資料の確認を事務局からお願ひする。

藤原生涯学習部主幹(社会教育課)

それでは、お配りした資料を確認させていただく。

先日、郵送でお送りさせていただいた、

・平成30年度第1回習志野市教育委員会会議資料 1部

・大久保地区公共施設再生事業資料(カラー)

・平成30年度習志野市教育行政方針(カラー)

本日、当日配布資料として

・習志野市教育基本計画(冊子)

・平成30年度公民館要覧(冊子)

・図書館だより、読書手帳

・習志野市子どもの読書活動推進計画策定スケジュール

以上である。不足等があればお知らせを。

佐々木委員

資料の事前送付について、この時期は役員の改選が多く、資料が前任者に送られている場合があるので、確認をよろしくお願ひする。

## 5. 審議事項(1)習志野市子どもの読書活動推進計画の策定について(諮問)

藤原生涯学習部主幹

それでは、これより、習志野市子どもの読書活動推進計画の策定について諮問させていただく。

【「習志野市子どもの読書活動推進計画」の策定について、教育長より中野委員長に諮問書を提出】

藤原生涯学習部主幹

大変申し訳ないが、教育長は、この後、別の公務のため、ここで退席させていただく。

それでは、諮問の内容について、習志野市子どもの読書活動推進計画の概要について説明する。

7-1ページ目をご覧ください。習志野市子どもの読書活動推進計画については、現在、関係部署による検討委員会、作業部会を設置し、平成30年度内に策定するために取り組んでいる。計画の基本的な考え方、また基本目標、基本方針の案をまとめたところであり、本日は、その内容、方向性について、社会教育委員の皆様から、意見をいただきたい。資料にそって説明する。

習志野市子どもの読書活動推進計画の策定にあたって、国、県、また、本市のこれまでの状況について説明させていただく。

まず、国は子どもの読書活動の推進に関する法律を、平成13年12月に制定し、子どもの読書活動の

推進に関する基本理念を定め、子どもの読書活動の推進に関する国及び地方公共団体の責務等を明記し、関連する施策を総合的かつ計画的に推進している。

この法に基づき、国では、子どもの読書活動の基本的な計画として、平成14年8月「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定。また、平成30年4月に「第4次計画」を策定し、公表した。

併せて、文字・活字文化の振興に関する施策の総合的な推進を図ることを目的に、平成17年7月に「文字・活字文化振興法」を制定している。

千葉県の状況は、国の法律、及び計画を受け、平成15年3月に、「千葉県子どもの読書活動推進計画」を策定。平成22年3月に、「第二次計画」を策定。平成27年3月、「子どもと本をつなぐ・子どもの本でつながる読書県『ちば』の推進」を基本理念とする第三次計画を策定している状況。

習志野市では、平成16年4月に、「習志野市読書活動推進計画」を策定し、乳幼児から大人までの市民が、自主的に読書活動ができる環境を整備し、読書活動の推進に取り組んでいる。

計画策定の背景としては、近年、インターネットやスマートフォン等の情報メディアが急速に普及し、社会に多くの情報が氾濫する中、生活環境の変化、価値観の多様化等による、「読書離れ」、「活字離れ」が懸念されている。また子どもたちの生活環境も、テレビの他に携帯ゲーム機、パソコン、スマートフォンなど、新しいメディアの登場により、急速に変化している。

子ども時代の読書は、教養・娯楽・情報収集といった大人の読書とは異なり、子ども一人ひとりの知的・情緒的・精神的発達のうえで、非常に大きな役割を果たすと考えている。また、子どもは、読書活動を通して、「言葉を学び」、「感性を磨き」、「表現力を高め」、「創造力を豊かなもの」にし、生きる力を身に付けていく。このようなことから、習志野市の未来を担う子どもたちの読書活動をより推進していくことが必要である。

のことから、「習志野市子どもの読書活動推進計画」を策定したいと考えている。

計画の対象としては、おむね18才以下の子ども、及び、子どもの読書活動に大きな影響を与える保護者や教育・福祉・保健関係の方々である。

子どもの読書活動を推進していくには、子どもの周りにいる大人たちの取組が必要である。

計画の位置付けだが、国や県の計画や方向性、内容等を踏まえた計画にできるよう、取り組んでいくたい。

習志野市読書活動推進計画における主な取組と課題を踏まえた検討事項について、紹介する。

基本的方針1 市民が読書に親しむ機会の提供と充実の主な取り組みとして、4か月健康相談時に絵本やコットンバックを配布するブックスタート事業、学校図書館全体計画の策定などに取り組んでいる。

また、検討事項としては、質の高い児童書の拡充、子どもに大きな影響を与える保護者に対する子どもの読書活動についての啓発、学校図書館の活性化のための学校司書の増員などを考えている。

次に、基本的方針2 地域・学校における読書環境の整備・充実の取組として、誕生記念図書カードの配布、小学校への朝の読書用図書セットの貸出し、学校図書館管理システムの導入と、全小中学校への司書教諭の配置などに取り組んでいるところである。

検討事項としては、誕生記念図書カードを活用してもらうための啓発活動、学校と図書館の連携強化、学校図書室の蔵書の確実な入れ替えなどを考えている。

基本的方針3 読書活動に関する理解と関心の普及の主な取組みとしては、学年別ブックリストや図書館報での図書館司書が薦める本の紹介、4月23日の子ども読書の日前後における児童向け講座の開催などを進めている。

また、検討事項としては、保護者や子どもの周辺にいる方への子どもの読書活動の意義の周知と子どもの読書活動の推進に結び付ける取組、子どもが紹介した本に興味を持ち、手に取りたくなるようにする取組、これらの推進が必要であろうと考える。

基本的方針4 読書活動推進体制の整備の取組としては、図書館や学校、公民館が連携した読書活動の推進に取り組んでいるところだが、各施策を効果的に実行するために、関係機関が連携し、一体的に取り組むとともに、計画の進捗状況の把握や検証、評価を行う仕組みづくりが必要である。

これらの取組と検討事項を踏まえ、計画の基本的な考え方をまとめている。

(1) 基本目標、習志野市の全ての子どもがあらゆる機会、あらゆる場所において、自主的に読書活動を行えるようになるためには、子どもが生活を過ごす「家庭」・「学校」・「地域」等が、それぞれの読書活動への理解を深め、それぞれの年齢の子どもに適した本を薦めるなど、橋渡しをすることが必要である。本計画では、習志野市読書活動推進計画における課題を踏まえつつ、次に掲げる基本目標に基づき、子どもの読書活動を推進していく。

「(仮)子どもが読書の楽しさを知り、生きる力を育む読書環境づくり」を基本目標に掲げ、子どもの読書活動を推進していきたい。

(2) 基本方針 基本目標の実現に向け、次の4つを基本方針として「家庭」、「地域」、「学校、保育所、幼稚園、こども園」、「図書館」が連携し、様々な施策に取り組む。計画の達成度を計るための指標として、読書が好きな子どもや保護者の割合、普段の1日あたりの読書時間、図書館や学校図書室等の利用回数等を設定し、各施策を推進していきたい。

掲げた基本方針としては、1点目は、子どもが読書に親しむ機会の提供と充実。2点目は、地域や学校における読書環境の充実。3点目は、子どもの読書活動への理解や関心の普及。4点目は、読書活動の推進体制の整備。この4つを基本方針に掲げ、具体的な施策を掲げていきたい。

本日は、この内容と方向性を示し、社会教育委員の皆様に、意見を伺いたい。

最後に、この計画の策定についてのスケジュールについて、説明する。

別紙「習志野市子どもの読書活動推進計画」策定スケジュールをご覧ください。

現在、庁内検討委員会において、内容を策定している。本日、第1回社会教育委員会議で、計画策定について諮詢させていただいたところである。大枠などでの意見、また読書を推進するための意見をいただければと考えている。

今後、8月中旬に第2回目の社会教育委員会議を開催し、計画の案を、具体的な施策を踏まえて示し、意見をいただきたいと考えている。

その後、教育委員会会議、庁内の関係機関からの意見聴取等を行い、10月上旬に、第3回社会教育委員会議において、教育委員会会議への答申、また計画案の内容について、意見をいただきたい。そして10月に開催の教育委員会会議で答申をさせていただき、パブリックコメントを、年末にかけて実施したい。年明け以降、パブリックコメントの意見等を踏まえた形で、最終案ということで、1月に第4回目の社会教育委員会議を開催し意見を伺い、最終的には2月に開催の教育委員会会議で計画を決定し、来年4月1日から計画の実施、という予定である。

以上が今後のスケジュールである。本日は、基本的な考え方を示させていただいた。そちらに対する意見等と、今後、計画案を練る中で具体的な読書活動推進に対する意見を賜ればと考えている。よろしく

お願いする。

【質疑】

中野委員長

ただ今の、習志野市子どもの読書活動推進計画・諮問書の説明について、質疑を伺う。

田尻委員

誕生記念図書館カードとは具体的にどういったものか。

岡野大久保図書館長

通常の図書館を利用者には、図書館に来ていただき、登録申請書を出していただいて、図書館のカードを交付というのが一般的な方法。

誕生記念図書館カードとは、出生届を出された方に案内を渡して、赤ちゃん向けの特別なデザインのカードを誕生の記念として渡しているものである。読み聞かせについては、乳幼児のうちから本に触れることができよいと考えるため、カードをもらうことをきっかけに、お父さん、お母さんがカードを使って、図書館の本を借りて、子ども達に読み聞かせをしていただきたいという考え方からつくられているカードである。一般の方が図書館もらうのとは別のデザインのカードである。

田尻委員

いつごろから行っているのか。例えば8歳の孫がいるが、その子はいただいているということか。

岡野大久保図書館長

8歳のお孫さんならもらっているはずである。

このカードの課題としては、出生届時に渡す様々な書類と一緒にしまわれて活用されないことが多いことである。カードは渡しているが、登録までいたらないことがある。今後は、カードを活用して図書館を利用していただけるよう、啓発活動に力を入れたい。

中野委員長

他にないか。

米澤委員

学校としても、この取り組みはありがたい。2点質問・要望がある。

まず質問だが、基本方針2について、学校と図書館との連携強化とは、どのようなものを指すのか。

子ども達が本に触ることはとても大切なことだが、全ての本が手元にあるわけではない。インターネットで検索をすれば分かるが、PCルームに行かないとながらないので、学校の図書室にいながら図書館にある膨大な本を検索できたら、とても便利である。構想段階でもよいのでお聞かせ願いたい。

2点目として要望。子どもの読書活動の推進に関する計画の中でも、「自主的」と言われている。本に対して子どもたちが自主的に読もうとする意欲を育てることが重要。先程の検索についても、自主的に検索する環境を提供していただけるよう進めてほしい。

### **岡野大久保図書館館長**

1点目の質問について。学校・図書館との連携についてだが、図書館では小学校の朝読書の活動の支援を行っている。朝読書用図書セットの貸出など。セット数の増加に引き続き取り組んでいきたい。

また、障がいのあるお子さんへの支援について、公立図書館だけでは、実際のお子さんの状況がわからないので、学校と連携して支援していきたい。

図書館の所蔵状況については、インターネットでは検索できるが、学校の図書室では現在、検索はできず、すぐに実現ということも難しいが、公立図書館の蔵書の端末を各学校とつなげるなど、今後検討していきたい。

2点目の要望について、現在、自主的に読書をしたくなるような環境のひとつとして、読書手帳をお配りさせていただいている。

子どもたちが、読んだ本を手帳に書くことで、読書をしたことの達成感や喜びを感じる一つとして続けていきたい。いろいろ意見をいただきたい。

### **米澤委員**

学校では、学校司書が図書館で集団貸出など借りたものを活用するなどし、学校の授業で活用したりしている。学校図書の充実を図っていくが、図書館と司書等の連携も強化してほしい。

### **田尻委員**

読書手帳には、「大久保図書館」と書かれているが、他の図書館でもやっているのか。

### **岡野大久保図書館館長**

読書手帳については、昨年度、大久保図書館で試行的に行った。今年度は市内の図書館全てで行う予定の新しい事業である。

まずは学校からで、夏休み前にということで、今、市内全小学校に配付している。

手帳が1冊終わったら、2冊目、3冊目と各図書館もらえる。

本を20冊読み終わったら、手帳の裏面に、認定書として記念のスタンプを押すというサービスが、どの図書館でも受けられる。

### **佐々木委員**

1点目、7-4ページの基本目標で、「全ての子どもが」と書いてあるが、点線の中の基本目標についても「子ども」だけでなく、「全ての子ども」としてほしい。

2点目に、環境づくりを考えるうえで、基本の方針2《取組》「学校図書館管理システムの導入」、【検討事項】「学校図書室の蔵書の確実な入替え」とある。

大久保地区の新しい図書館のシステムが新しくなる。運営も外から入ってくる専門の方に任される。そういう専門家の意見は重要だと思う。

また、今の子どもは、モバイル環境が大事。1日1~2時間は使っているモバイルの時間を勉強や読書に回せたらよいと思う。

新施設が作られる中で、そういったことが示されていないので、そこへの取り組みを検討でもよいので

入れてほしい。今の段階でどのように考えているのかお聞かせ願いたい。

#### 藤原生涯学習部主幹

1点目、要望について、対象は、全ての子どもを考えている。

2点目、大久保地区の新施設については、新しいシステム IC タグを導入し、新たなシステムが導入される。ホームページも、検索しやすいシステムが導入される予定である。大人用と子ども用がある。より使いやすく、ゲーム性を持った検索機能を考えている。モバイル感覚で探すことができる等、工夫も必要だと思っている。子どもにとっても、新たなシステムを使いやさしい図書館にしていくよう検討している。

#### 合志副委員長

基本の方針1（取組）「コットンバッグ」とは何か。

基本の方針3（取組）「児童向けの講座」とは具体的に何か。

外国のお子さんについては、学校の中で読めるに外国語の本が少ない。学校での検索が特に難しい。

小学校に無く、中学校に問い合わせる等して探してもらっている。外国のお子さんに向けた本も、図書館からの貸出に入れてもらいたい。英語、中国語など言語も様々なので、図書館の中で調べられるシステムがあるともう少しスマーズに検索できるようになると思うがいかがか。

#### 岡野大久保図書館長

1点目、コットンバッグは、絵本が入る持ち運びできる布製のバッグである。ブックスタート事業で、絵本とブックリストを布製のバッグに入れてプレゼントしている。

2点目、児童向けの講座とは、4月23日前後に行われた「おはなしはたのしい」という読み聞かせの会等です。

3点目、平成29年度第1回の社会教育委員会議でも外国のお子さんに向けた本について意見をいただいている。現在策定中の計画にも日本語を母国語としないお子さんへの支援というのを入れる予定である。

昨年、意見をいただいた後、図書館で所蔵状況を確認したところ、英語以外の図書は実際少ない。英語以外の本を集めるのは非常に難しい問題があり、委員の意見もいただきながら、日本語を母国語としない子どもへの支援についても検討していきたい。

#### 米澤委員

コットンバッグと絵本をプレゼントするということだが、非常に重要であると思う。読書活動の推進に関する法で保護者の役割が初めて規定された。また、今回の計画で、さらに保護者の役割を充実させてほしい。4か月健診のころから、絵本を配布するというのはとてもよい。

#### 中野委員長

意見はあるか。（質疑なし） 質疑なしと認める。

ただいま、教育委員会より諮問された本件について、責任を持って審議し、答申する。

#### 6. 協議事項(1) 大久保地区公共施設再生事業の新施設の運営体制について

## 藤原生涯学習部主幹

大久保地区公共施設再生事業については、4月から本格的に工事が始まっており、来年の11月のオープンにむけて作業を進めているところである。教育委員会としては、新たな施設が完成するということで、運営体制について、今、検討している。検討内容については、社会教育委員の皆様から今後、年内に開催する会議を踏まえて意見を賜りたい。本日は急ぎ足にはなるが、新たな委員の方もいらっしゃるので、大久保地区公共施設再生事業の概要について、簡単に説明する。

大久保地区公共施設再生事業については、先ほど教育長より挨拶させていただいた中にもあったが、老朽化した公共施設をいかに再生するかということを課題に、本市の公共施設再生計画の中で、現在進んでいる事業である。基本理念としては、持続可能な文教住宅都市の実現ということであり、公共サービスをいかに継続していくのかということ、地域コミュニティの活性化、賑わい創出を目的としている。目標としては、生涯学習の拠点をつくること、また維持管理運営コストを削減していくことを掲げている。

### 【以下、パワーポイント資料を示しながら説明】

こちらが全体のコンセプトであり、大久保地区公共施設においては、公民館、図書館、中央公園、パークゴルフ場、勤労会館といった施設が点在している。これらを一体的に、全体的に連携・連動させていくこうと掲げて事業を進めている。

施設である。こちら上が北側で大久保駅である。上方から民間付帯施設、公民館、野球場、パークゴルフ場があり、南側に南館という施設があるという状況である。導線については、上から京成大久保駅を通り、図書館、公民館を抜け、中央公園でさらには南館に向かっていくというものを考えている。こちらが横からみた図。左手が京成大久保駅でその隣に図書館、公民館を通ると野球場、中央公園、南館に行くような流れになっている。こちらが駐車場の配置図。現在、南側の多目的広場になっているところに2階建ての立体駐車場を整備する。その他、各施設の脇に、おもいやり駐車場をそれぞれ配置する計画になっている。北館については、地上4階建て、南館には地上2階建て、駐車場は立体の駐車場の予定である。こちらは北館の外観図。野球場から見た図。このような建物ができる。こちらが北館の配置図である。京成大久保駅から下り、北館の別棟と新館で二手に分かれる。こちらが詳細の配置図。北館の2階。京成大久保駅から入った状況になっている。出会いの広場という広場を抜け、建物としては左右に分かれる。向かって右手がホールで、現在、市民会館だが、ホールをつくる計画である。左側の緑側の方が公民館、図書館の総合受付カウンターである。こちらが北館、総合受付カウンターが吹き抜けの状況。右側にある多目的ホールの受付である。こちらがホールの中、木目調を基調としたホールでせり上がり型のホールができる計画である。こちらが北館の1階。野球場から見た1階で公民館のフロアである。集会室、多目的室、音楽室、こういったものができる計画である。北館3階の左手青いラインは、図書館、児童図書館、右手はホールの2階。こちらは北側の4階一般書架、学習室ができる計画である。続いて、南館、現在、勤労会館となっている箇所。そちらを正面から見た図だが、子どもスペース、キッチン、多目的室が配置される。こちらは今体育館があるところだが、アリーナ体育館ができる計画。こちらが1階エントランスに入った受付のイメージ図、こちらがこどもスペース。あづまこども会館の機能を引き継ぐスペースで外にも出られるようなイメージ。こちらが体育館アリーナ。こちらが2階建の立体駐車場。こちらが一番北側にできる民間付帯施設である。大久保公民館、市民会館があるところの建物である。1階に賃貸マンションとカフェができる

計画。現在工事が進んでおり、来年の11月に完成予定で、その後、図書館のリノベーションが入り、再来年2020年の7月に全館オープンというスケジュールである。

運営の方針だが、コンセプトとしては、「集う・つながる・創りだす」～新たな市民活動の機会の創出～をコンセプトに全体的に運営していくということを今、考えている。運営に際しては、こちら右手の方を民間事業者が運営する。図書館、公民館、ホールとそれぞれ関わり合いながら、習志野市と協議、連携しながら、運営していく状況である。運営に際しては若干変わるところがある。公民館については、朝の9時から夜の10時までの運営、休館日については、これまで月曜休館だったが、年末年始のみの休館となる。図書館については、朝9時から夜の8時までの開館となる。以下、南館、テニスコートに関しては、9時から10時まで、同じく年末年始のみの休館ということでの運営となる。

以上が大久保地区公共再生事業に関する概要である。

続いて、新しい施設の運営体制については、お手元の資料に戻る。お配りした資料の8ページをご覧ください。今、紹介した新施設の運営体制ということでは、教育委員会の方では一体的に運営することを目的に検討している。運営体制の中身を説明する。

1番目、事業の基本理念だが、「持続可能な文教住宅都市の実現」ということを掲げている。新施設のコンセプトについては、「生涯学習と市民活動の拠点」として、進めている。

2つめ、施設の状況だが、公民館、図書館、ホール、キッチン、アリーナ、テニスコートなど多様な施設がエリア内に存在している。

施設の運営については、市の直営部門、民間にお願いしている指定管理、業務委託で行う部分という3つがある。下段の表をご覧いただくと、市と民間の役割分担ということで、例えば公民館では、各公民館の総合調整、予算決算、主催講座に関する業務は、市が行う。一方、建物の設備保守管理、部屋・物品の貸出に関する業務等は民間業者で行っていく。

図書館については、各図書館の総合調整、購入資料の選出、予算決算、レンタルサービスは市の方で行い、資料の配架、貸出、返却、インフォメーションカウンター業務については、民間業者で行っていただく、というような仕組みになる。

スケジュールとしては、2019年11月に第1期目がオープンする。その後2020年7月に図書館のリノベーションが終わり、新たなオープンを迎える。そのような多様な施設が連動する中で、現在、新施設の運営体制の考え方としては、持続可能な文教住宅都市の実現ということを踏まえ、新たな施設の運営にあたり、「生涯学習と市民活動の拠点」として、各施設を一体的・横断的に運営していくこと、また、施設や事業、各施設の利用者を連携・融合させ、相乗効果を生み出し、これまで以上の生涯学習の推進と地域の活性化を図っていくことが必要であろうと考える。

また、本事業の推進にあたっては、持続可能な生涯学習施設運営を目指し、屋敷公民館、藤崎図書館、ゆうゆう館、あづまこども会館といった社会教育施設を機能停止し、大久保に集約する。教育委員会としては、新施設の運営にあたって、生涯学習に関する事業の強化と教育レベルの維持、向上を図っていくことが、大久保の施設には求められていると考える。そういった中、この施設は教育委員会生涯学習部が全ての施設を一元管理していくことを検討している。

本施設を公民館、図書館、ホール、パークゴルフ場、野球場、多様な施設が存在するエリアとして捉え、全体で運営していきたいと考えている。公民館、図書館に関しては、市内の公民館、図書館を総括するとともに、事業推進の司令塔の役割を担う、「中央公民館」、「中央図書館」として位置付け統括していく。

今お話しした内容が下段に示した図であり、右に今回各施設を運営していく、習志野大久保未来プロジェクト株式会社があり、そこと連携をするなかで、市としては、中央公民館、図書館を配置する中で各公民館、図書館を統括していくとともに、管理部門をおきながら全体の運営をしていくというふうに考えている。そのような中で、公民館の利用に関し、利用の幅を広げながら拡充していき、図書館についても従来の使い方ではない利用方法をしていくことで、公民館、図書館で連携して、新たな事業を展開していき、公民館の利用の幅を広げていきたいと考えている。

以上が新施設についての運営体制検討内容である。今後も社会教育委員会議をはじめ、公民館審議会などからも意見をいただきながら運営体制を固めていきたい。

以上が大久保地区公共施設再生計画の運営説明である。ご意見の程をよろしくお願ひする。

### 【質疑】

中野委員長

事務局からの説明について、御意見、御質問を伺う。

田尻委員

大久保市民会館で発表会とかがあるかと思うが、大久保市民会館の立場はどうなるのか。生涯学習部が管理するのか。

藤原主幹

ホール部分ということで同様の芸術文化の発表の場としてご利用いただくことになると思う。運営に関しては、民間事業者が貸出等は担っていくという状況になる。今申し上げたとおり、新施設には様々な施設が複合化して入るが、全体については、私ども教育委員会生涯学習部が、民間事業者と連携しながら管理していくことになる。

田尻委員

現在の市民会館は何人集客できるのか、そして新しい市民会館は何人集客できるのか。

長島市民会館長

現在の市民会館は固定の座席364人分、パイプ椅子で移動できる座席が36人分。新しいホールは少し小さくなり、固定の座席が290人分、移動できる椅子が34人分である。

田尻委員

今、文化ホールが改修工事で使えないが、市民会館はいつまで使えるのか。

長島市民会館長

現在の市民会館は、2019年8月まで使用できる。新しい建物は2019年11月から使用できる。休館になるのは2か月となる。新しい建物ができ、引越しが完了したら、新しい建物で活動ができる。

米澤委員

持続可能な文教住宅都市の実現ということで、今回の事業がメインとなっていることと思う。持続可能ということは、将来の担い手、例えば、現在学校にいる子たちや、若い方々も、重要になってくると思う。生涯学習での持続可能な次代への担い手とのつながり、活動できる場所も非常に重要なかと思う。今後の指定管理の運営等含めて検討してほしい。

#### 藤原生涯学習部主幹

今後、持続可能な文教住宅都市ということであれば、施設面、また、そこで活動される方々も必要となる。

今回の運営にあたり、既存のサークルの皆さんのが活動がこれまで通りと同じような活動ができることと、新たに活動していただける方々のすそ野を広げていけることも大切です。そういった方々にとって魅力のある運営が、この施設には求められていると思うので、委員の話を受けて、そういったものを運営に活かしていきたいと思う。

#### 田尻委員

新しい施設を見た人が、ぜひここでやってみたいと思えるような運営をしていただきたい。

#### 中野委員長

ほかに質疑はないか。(質疑なし) 質疑なしと認める。

### 7. 報告事項(1)平成30年習志野市議会第2回定例会一般質問について

#### 奥井生涯学習部副参事

平成30年第2回定例会一般質問の報告をさせていただく。お手元の資料11ページから13ページ。

平成30年5月30日から6月26日まで開催された、第2回定例会一般質問の答弁要旨をまとめている。生涯学習部に係る一般質問としては、大きく3つある。

大久保地区公共施設再生事業に関すること、習志野捕りよ収容所に関すること、子どもの安全、安心に関する取組のことについて、質問を受けた。

まず、大久保地区公共施設再生事業に関することについて、生涯学習の拠点としてどのように運営していくのかという質問に対し、公民館、図書館、ホール、スポーツ施設、公園などエリア内の多様な施設を官民連携のもと、一体的な運営をしていくこと、特に公民館、図書館については、それぞれの事業の推進の司令塔の役割を担う中央公民館、中央図書館の機能をもたせ、生涯学習の拠点として充実させていくことを検討している、という答弁をした。また、市民の声を聞いているのか、どう運営に反映させるのかという質問に対しては、現在、機能集約施設でいろいろと意見を伺っているところであること、今後も教育委員会会議やこの社会教育委員会会議、公民館運営審議会、サークル連絡会協議会、利用者アンケートなど、様々な会議を通じて意見を伺い、可能な限り運営事業に反映させていくと答弁をした。

次に、習志野捕りよ収容所に関する質問については、資料の常設展示の取扱いについて質問があった。市ホームページへの掲載や、市庁舎での写真展示などを行っていること、収容所が東習志野地区にあったことから、今後は総合教育センター1階での展示を検討していくこと、引き続き、関係者の皆様に協力をいただきながら資料の収集、調査活用に努めていくことの旨の答弁をした。

子どもの安全・安心に関する取組については、小中学校等における安全対策の推進についての関連、

こども110番の家の拡充、不審者情報の提供方法と提供後の対策について質問をいただいた。

こども110番の家の保護者や地域の皆様にも理解いただけるよう、校長会議や、青少年センターが関わる会議や研修、安全で安心なまちづくり市民大会、PTA 家庭教育学級合同講演会など様々な機会を通じて行っていると答弁した。

また、青少年センターに送られてきた不審者情報は、保護者の承諾が得られた事案については、市内の幼稚園、こども園、保育所、小学校、中学校、高等学校、放課後児童会、習志野警察署等関係機関へFAX、メールを通じて情報提供している。あわせて、不審者に遭遇した際の対処についても明記し、それぞれの学校で指導をお願いしている。また、市民の皆様に対しては、緊急情報サービス「ならしの」でお知らせしていること、情報提供後は青少年センターで登下校時刻に合わせて補導活動とともに見回りを行い、被害にあった児童生徒の学校には注意喚起を行っている、といった答弁をした。

その他の詳細については、後程、資料をご覧いただきたい。以上、簡単ではあるが、平成 30 年第 2 回習志野市定例会一般質問についてご説明させていただいた。

#### 【質疑】

中野委員長

事務局から説明があった報告について、御意見、御質問を伺う。（質疑なし） 質疑なしと認める。

#### 報告事項(2) スポーツ施設における次期指定管理者の更新について

柴野生涯スポーツ課長

報告事項(2)スポーツ施設における次期指定管理者の更新について、報告申し上げる。

スポーツ施設については、平成18年度より指定管理者制度を導入している。現在は、その第3期目を迎えており、平成31年3月末をもって第3期が満了することから、改めて更新をしようとするものである。指定管理者の更新については、庁内の会議等をもって今後の方針を協議してきた。その結果として、指定管理者制度を引き続き、継続していくこと、その選定方法は公募によるものとし、指定管理期間は5年とすることを決定した。また、その対象施設は、資料14ページに記載の9施設となる。中央公園パークゴルフ場については、大久保地区公共施設再生事業で、一体的に運営していくことが決定していることから、対象施設から外す。なお、スポーツ施設は利用料金制を採用していることから、公募に先立ち、今後5年間の使用料金を設定する必要があり、先の6月議会において、スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の一部改正という形で、利用料の改正を提案し、賛成多数で可決されている。今後のスケジュールは、7月2日から7月17日火曜日まで募集要項の配布をしている。その後、8月1日から15日の間、申請の受け付けを実施する。申請書の提出のあった事業者には、8月29日水曜日に応募者面接という形で、プレゼンテーションをしていただく。その中から優先候補者を選定し、12月議会にお諮りする。その後、年明けに次期指定管理者と新たな基本協定の締結をする。来年4月1日から新たな利用料金の施行とともに新事業者にお願いするという流れである。

#### 【質疑】

中野委員長

事務局から説明があった報告について、御意見、御質問を伺う。

**田尻委員**

対象施設だが、記載の9施設以外の、実粋のフレンドパークはどうなるのか。

**柴野生涯スポーツ課長**

実粋フレンドパークゴルフは市の所管ではなく民営のため対象外である。

**佐々木委員**

ちなみに前回の応募は何社あったのか。

**柴野生涯スポーツ課長**

前回5年前は、募集要項の配布の時点では4事業者。応募説明会には2社。その後1社のみの応募となつた。

**土井委員**

3社が辞退した理由は。

**柴野生涯スポーツ課長**

4社のうち3社が応募しなかつた理由は、直接事業者から聞くことはできなかつたが、スポーツ施設が多岐にわたるということが1つの要因ではないかと思われる。

**土井委員**

他の自治体の話だが、あらかじめ既定の団体に決まっていることがあると聞くが、習志野はいかがか。

**柴野生涯スポーツ課長**

あくまで公募で実施するので、そのようなことはない。ただ現行の事業者も再度、応募はすると伺つており、その事業者も含めての公募となる。

**中野委員長**

他に質問はあるか。(質疑なし)質疑なしと認める。

### **報告事項(3)次期習志野市図書館情報システム委託事業者の選定結果について**

**岡野大久保図書館長**

報告事項(3)は、今年の10月に更新する市立図書館の次期図書館情報システムの委託事業者について、プロポーザル(企画提案型)により事業者を選定したので、その結果を報告するものである。

資料は15ページをご覧いただきたい。図書館情報システムとは、図書館資料や利用者情報をコンピュータで管理し、資料の検索や貸出し等の図書館業務を行うものである。

現在の図書館情報システムは、平成25年10月に稼働し、今年9月末で稼働後5年を経過することから、

システムを更新することとし、図書館を所管する生涯学習部では、昨年8月に部内にシステムの選定委員会を設置し、選定作業を行ってきた。

システムの選定にあたっては、図書館のシステムはホームページや図書館内の蔵書検索機で、利用者が直接操作する機会が多く、その使いやすさや機能が、図書館の評価にもつながることから、システムも図書館の魅力を高める重要な要素だという認識のもと、次期システムについては、『もっと読みたくなる！もっと知りたくなる』というコンセプトで、事業者から提案を募り審査を行った。

また、前回、3月に開催した社会教育委員会議において、平成31年11月に開館する中央図書館においては、ICタグを活用した蔵書管理システムを導入することについて報告したところだが、今回、事業者に提案を求めたシステムの内容はICタグを活用した自動貸出機や無断貸出防止装置等の機器を含めたものである。

プロポーザルについては、今年2月1日から3月6日まで募集を行った結果、2社から応募があった。提出された企画提案書や、応募者によるプレゼンテーションを選定委員会において審査した結果、現在の委託事業者である「三菱電機インフォメーションシステムズ」に引き続きお願いすることとし、庁内の手続きを経て、3月28日に結果を応募者に通知し、市のホームページでも公表した。

今後、現在のシステムから新システムへのデータの移行作業等を行い、10月5日より新システムによる図書館サービスを行う。

なお、次期システムにおける主な利用者サービスの向上内容について、資料の6番に記載したが、例として4つご紹介する。

資料の裏面をご覧いただきたい。

まず、1点目、今後利用者がインターネットやスマートフォン等で図書館の本を検索した時に、本の表紙を表示する。これにより、本の書名だけではわかりにくい、本のイメージが、特に絵本や子ども向けの本など格段にわかりやすくなる。また、併せて検索した方にお薦めの本も紹介する。

さらに、図書館の利用者カードの代わりにスイカやスマートフォンでも貸出手続きをできるようになる。図書館カードを持ち歩く習慣の無い人、例えば、高校生や大学生など、ふらりと図書館に立ち寄った時に、図書館カードを持っていなくても本を借りることができるようになる。

次に3点目だが、項目6番の④に「読書手帳用」に読んだ本の書名をシールで出力することができる、との記載があるが、先ほども紹介した「読書手帳」をお開きいただくと、読んだ本の書名や感想が書けるようになっている。ただ、やはり、この書名を書くということが面倒に思う子どもいると思うが、新しいシステムではこの書名欄に貼るシールを、希望する子どもには図書館が打ち出して渡してあげができるようになる。そのシールを楽しみとして、図書館を利用してくれる子どもが増えるではないかと期待しているところである。

最後の4点目だが、これは、今年10月のシステム更新時ではなく、平成31年11月の中央図書館開館のこととなるが、資料の一番下の⑧に「子ども読書メダル」という機能を予定している。これは、例えば1ヶ月とか期限を区切って、その間に10冊本を借りると銅メダル、50冊借りると銀メダル、100冊借りると金メダルをホームページに表示する仕組みで、このような子ども達が読書を楽しめる仕組みも取り入れる予定となっている。

現在、事業者と次期システムの仕様の詳細について、協議を重ねているところだが、10月のシステム稼働にむけて、新しい機能の運用方法や周知方法についても具体化していく。

報告は以上である。よろしくお願ひする。

**【質疑】**

**中野委員長**

事務局から説明があった報告について、御意見、御質問を伺う。

**米澤委員**

15ページ⑥のホームページに障がい者用アクセシビリティツールが搭載ということは、とてもいいことだと思うが、高齢の方など機械が苦手という人も多いので検索では出てこない、司書のアドバイスは重要なと思う。高齢の方など苦手な方へ温かく行ってほしい。

**岡野大久保図書館長**

私どもも図書館の専門職員ということで、対応はシステムに頼るだけではなく、システムが苦手という方もいらっしゃるので、そういう方々には職員が対応をし、気持ちよく図書館を使っていただけるようにしたい。新しい機能を使いながら、よりよい図書館サービスを目指していく。

**中野委員長**

他にあるか。(質疑なし) 質疑なしと認める。

**8. その他**

**的場主任主事**

(今後のスケジュールについて、説明)

**【閉会】**

**中野委員長**

これをもって、平成30年度第1回習志野市社会教育委員会議を終了する。

委員の皆様におかれましては、長時間にわたりありがとうございました。

